

令和4年 壱岐市議会定例会 6月 会議録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和4年6月9日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名		8番 清水 修 9番 赤木 貴尚
日程第2	審議期間の決定		15日間 決定
日程第3	諸般の報告		議長 報告
日程第4	行政報告		市長 説明
日程第5	議案第28号	令和4年度壱岐市一般会計補正予算 (第2号)	財政課長 説明、 質疑あり、委員会付託省略、 討論なし、可決
日程第6	報告第4号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市民部長 説明
日程第7	報告第5号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市民部長 説明
日程第8	報告第6号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	市民部長 説明
日程第9	報告第7号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算 (第18号) の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第10	報告第8号	令和3年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第11	報告第9号	令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設部長 説明
日程第12	報告第10号	令和4年度壱岐市一般会計補正予算 (第1号) の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第13	議案第29号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画 (変更) の策定について	企画振興部長 説明
日程第14	議案第30号	令和4年度壱岐市一般会計補正予算 (第3号)	財政課長 説明
日程第15	議案第31号	令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	保健環境部長 説明
日程第16	要望第1号	地球温暖化防止のために松崎新田に太陽光パネル設置の要望	資料のとおり

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員（16名）

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 土谷 勇二君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	山川 正信君	事務局次長	平本 善広君
事務局係長	折田 浩章君	事務局書記	山本 娵織君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	企画振興部長	中上 良二君
市民部長	西原 辰也君	保健環境部長	崎川 敏春君
建設部長	増田 誠君	農林水産部長	谷口 実君
教育次長	塚本 和広君	消防本部消防長	山川 康君
総務課長	平田 英貴君	財政課長	原 裕治君
会計管理者	篠崎 昭子君		

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さんおはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。今期、定例会におきましては、夏の省エネ対策の一環として、クールビズを実施

いたします。議場での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は、各位の判断に任せるとして
しておりますので、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和4年壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

議事に入る前に職員紹介の申し出がっておりますので、これを許します。眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 皆さんおはようございます。それでは、私のほうから、4月1日付の
人事異動に伴いまして、異動した職員で今回から議会へ出席する職員について紹介をさせていた
だきたいと思えます。

まず、市民部長の西原辰也でございます。

○市民部長（西原 辰也君） 皆さんおはようございます。市民部長を拝命しました西原です。ど
うぞよろしく願いいたします。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 次に、教育委員会教育次長の塚本和広でございます。

○教育次長（塚本 和広君） 4月の人事異動で教育次長を拝命いたしました塚本です。微力では
ございますが、職責を果たせるよう努めてまいりたいと思えますので、どうぞよろしく願い
いたします。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 議会事務局の職員も異動がっておりますので、紹介をいたします。山
川事務局長でございます。

○事務局長（山川 正信君） 4月1日の人事異動で議会事務局長を拝命いたしました山川です。
よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 続きまして、平本事務局次長でございます。

○事務局次長（平本 善広君） おはようございます。同じく4月1日の人事異動によりまして、
議会事務局次長を拝命いたしました平本善広と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、清水修議員、9番、赤
木貴尚議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、本日から6月23日までの15日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の審議期間は本日から6月23日までの15日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告についてはタブレットに配信のとおりでございます。

なお、本報告に記載しておりますとおり、全国市議会議長会第98回定期総会において、全国市議会議長会会長より表彰が行われ、本議会から議員20年以上で中田恭一議員並びに鶴瀬和博議員、正副議長4年以上で私、豊坂敏文が表彰を受けております。また、私は全国市議会議長会建設運輸委員会の委員として、感謝状を授与されております。

以上で、報告を申し上げ、なお、これより表彰の伝達を行いたいと思います。

初めに、受賞者の紹介を事務局長が行います。

○事務局長（山川 正信君） 受賞者の御紹介をいたします。

議員20年以上で表彰の中田恭一議員は、平成11年6月、勝本町議会議員に初当選され、市議会発足までの4年9か月間を町議会議員として在職されました。その期間2分の1が市議会議員の在職年数に通算され、市議会議員20年以上とされます。

鶴瀬議員は、平成11年10月、芦辺町議会議員に初当選され、市議会発足までの4年5か月間を町議会議員として在職され、同じく市議会議員20年以上とされます。

豊坂議長におかれては、議長を2年、副議長を2年歴任されており、正副議長4年以上の表彰を受けられるとともに、全国市議会議長会建設運輸委員会委員として、会務運営の重責に当たられ、会の使命達成に尽くされたため、感謝状を授与されております。

なお、豊坂議長は、定期総会に出席され、表彰及び感謝状を会場で受けられておりますので、本日の表彰伝達は2名の方に対して行われます。

○議長（豊坂 敏文君） それでは、ただいまから表彰の伝達式を行います。

受賞者の名前を事務局長が読み上げますので、受賞者は演壇の前にお進み願います。

○事務局長（山川 正信君） 13番、中田恭一議員。12番、鶴瀬和博議員。

○議長（豊坂 敏文君） 表彰状、壱岐市、中田恭一殿、あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第98回定期総会にあたり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長、清水富雄。（拍手）

表彰状、壱岐市、鵜瀬和博殿、あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第98回定期総会にあたり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長、清水富雄。（拍手）

ここで、私から、今回受賞されました2名の方へお祝いの言葉を申し上げます。

中田議員、鵜瀬議員におかれましては、このたび全国市議会議長会会長から、長きにわたり地方自治の発展と、市政の振興に貢献された御功績によりまして、表彰の栄に浴されました。誠にありがとうございます。心よりお祝いを申し上げます。輝かしい御功績に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲がさらに拡大する中、二元代表制の一翼である議会が担う役割と責任は、これまで以上に重要なものとなってまいります。このたびの栄誉を機に今後とも御自愛くださいまして、市政発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。お祝いの言葉といたします。ありがとうございます。

それでは、受賞者を代表して、中田恭一議員より御挨拶をお願いします。

○議員（13番 中田 恭一君） 皆さん改めましておはようございます。

受賞者を代表しまして、一言お礼の御挨拶を述べさせていただきます。このたび、全国市議会議長会会長より表彰いただきまして、身に余る光栄だと思っております。さらには、議会を代表いただきまして、豊坂議長より丁重なるお祝いの言葉をいただき、誠にありがとうございます。私たちが本日受賞を受けられましたのも、執行部を初め、議会の皆様、ひいては一般市民の皆様のおかげだと思っております。今後とも私たち一生懸命市民の皆様、壱岐市のために頑張っていきたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしく願いをいたします。

簡単ではございますが、お礼の言葉と代えさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもちまして伝達式を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第4、行政報告を行います。

白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を行います。

本日ここに、令和4年壱岐市議会定例会6月会議に当たり、3月会議以降、本日までの市政の

重要事項、及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、ただいま伝達がありました議員歴20年以上の御功績により表彰を受けられました中田恭一議員、鶴瀬和博議員、そして表彰と感謝状をお受けになられました豊坂敏文議長に心からお喜び申し上げます。誠におめでとうございます。

さて、令和4年春の叙勲が発表され、本市から4名の方が受章されております。元壱岐市議会議員の牧永護様が旭日小綬章を、保護司の坂口鉄生様が瑞宝双光章を、元壱岐市消防団副団長の長嶋重廣様が瑞宝単光章を、壱岐大曾根灯浮標灯火監視協力者の平田敏高様が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。また、第38回危険業務従事者叙勲として、元壱岐市消防指令長の吉永数孝様が瑞宝単光章を受章されました。さらに、水産庁が実施する令和3年度浜の活力再生プラン優良事列表彰において、壱岐東部地区地域水産業再生委員会様が水産庁長官賞を受賞されました。今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を心からお慶び申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症について、昨日、長崎県知事は記者会見を行い、本日から県内の感染段階をレベル1の注意報に引き下げました。コロナとの共生に向けた現在の長崎県の考え方として、今後は、一定の新規感染者数が確認される状況下であっても、重症化リスクの高い高齢者等への対策の重点化及び基本的な感染防止対策を講じ、医療、福祉、教育等の機能が維持できる範囲の中で、社会経済活動の回復・拡大を図っていくと述べています。

本市においては、3月25日に市内258例目となる感染者が確認されて以降、飲食店、小中学校及び高等学校における5つのクラスターの発生等により、家族、職場等へ感染が拡大し、4月30日までのわずか37日間で229名の感染者が確認され、保育所、幼稚園及び小中学校において、クラス閉鎖、学年閉鎖等の措置を講じたところであります。さらに、ゴールデンウィーク中の渡航及び帰省等による感染事例が発生し、小学生の課外活動においてクラスターが確認されるなど、5月の1か月間で83名の感染者が確認されております。また、6月に入ってから、高齢者施設においてクラスターが発生し、その他の感染事例も含め、既に22名となっております。3月25日から昨日までに334名、合計591名の感染者が確認されております。

今回の感染状況の特徴は、未成年者の感染が約半数を占め、40歳代までを含めると、実に9割に上ります。一方、比較的軽症であり、重症者は確認されておりませんが、市民皆様には、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

ワクチン接種については、これまでの接種を継続しつつ、重症化予防を目的とした4回目の接種体制について壱岐医師会と相談し、準備に取りかかっております。対象者は60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方に

なっております。今月中には入院・入所の方から接種を開始することとしており、対象となられる市民皆様へは、順次通知にてご案内する予定といたしております。

次に、**環境政策にかかると全国行脚意見交換会**が長崎県では壱岐市が選定され、5月15日に実施されました。

この全国行脚は、環境省において、全国47都道府県で脱炭素化を進めるために、事業活動やライフスタイルを脱炭素に変えていくための方策を各地域の住民等と議論する中で見出し、地域脱炭素を全国的にドミノ倒しのように展開していくことを意識した取組です。

本市での意見交換については、中川康洋環境大臣政務官が御来島され、市内の一次産業・観光産業の関係団体、再生可能エネルギー事業者、環境活動団体、金融機関の代表者の皆様に御参加いただき、離島での地域脱炭素の在り方などについて議論が交わされました。

本市といたしましては、SDGs未来都市選定及び気候非常事態宣言を経て、現在取り組んでいる水素を活用した再生可能エネルギー導入拡大の実証事業、周辺海域での洋上風力発電導入可能性の検討事業等について紹介するとともに、各団体等の代表者から、SDGs、脱炭素、資源循環等の取組について、それぞれの立場から意見等を述べていただきました。中川環境大臣政務官からは、離島におけるエネルギーの地産地消という観点から、本市の取組が全国の離島に波及するモデルとなることを期待する旨の発言がありました。

本市の脱炭素の取組について、今後も環境省を初め関係省庁の御支援を賜りながら、より一層注力してまいりますので、本市でいち早く脱炭素を実現するために、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**ふるさと納税**の令和3年度実績は、寄附件数1万1,285件、寄附総額3億5,869万円、対前年比1,304件、約5,000万円の増となりました。

増加の主な原因としては、昨年度から高い専門知識を持つ事業者へふるさと納税の業務を委託しており、ポータルサイトの磨き上げ、並びに返礼品の商品企画、デザイン等を全面的に見直した成果と捉えております。

ふるさと納税は、コロナ禍における巣籠もり需要の増加により自治体間競争が激化しておりますので、壱岐ならではの特徴ある返礼品開発による差別化を図るなど、さらなる推進を図ってまいります。また、ケーブルテレビや広報紙を活用して制度の周知を行ってまいりますので、市民皆様には島外にお住いの御親族や友人、知人の皆様への寄附の呼びかけに御協力賜りますようお願いいたします。企業版ふるさと納税については、令和3年度に3社から、合計1,530万円の御寄附をいただいております。本年度も、本市にゆかりのある企業、各壱岐の会の皆様を初め、本制度の幅広い周知に努め、さらなる寄附の推進を図ってまいります。

次に、**ウクライナからの避難民支援**についてでございますが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から3か月以上が経過しており、依然としてその惨状が連日報道されております。

本市には、ウクライナ御出身の小野ヤーナさんが在住してある御縁もあり、3月29日から人道危機救援金の募金を市役所各庁舎で実施しております。また、小野ヤーナさんは、ウクライナの方々への支援を行われているNPO法人Beautiful Worldの理事長を務めておられ、このNPO法人が、駐日ウクライナ大使館から九州地区における避難民の受入れ調整を依頼されてあることから、壱岐市でも受入れ願いたい旨の要望がありました。これを受け、4月4日、人道的観点から避難民の方々の受入れ表明を行いました。今後、本市への受入れ申し出があった際には、その世帯のニーズに応じた支援を行うよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、**交流人口の拡大**でございますが、長崎県観光統計調査における本市の令和3年の年間観光客延べ数は、速報値で22万6,105人、対前年比3.6%減であり、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、緊急事態宣言等による、前年を上回る移動制限期間及び国の旅行需要喚起施策であるGo Toトラベルキャンペーンの長期に及ぶ一時停止が大きく影響したものと分析しております。

このような中、本市の観光受入基盤を維持存続させることを目的として、3月14日から4月28日まで実施した島民限定宿泊キャンペーンについては、県のふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーンが同時期に再開されたことで、併用が可能となり、当初目標の2,000人泊を大きく超える4,885人泊の利用実績を上げることができました。市民皆様の御協力に厚く御礼を申し上げます。

4月29日以降のゴールデンウィークについては、天候にも恵まれ、市内観光地もにぎわいを取り戻しており、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に応じながら、県及び壱岐市観光連盟初め観光事業者と連携して誘客強化を図り、早期の観光需要回復を目指してまいります。

次に、去る4月27日、新幹線博多駅構内に実りの島「イキノエキ」をオープンいたしました。これは、JR西日本と連携し、山陽新幹線を御利用いただくお客様に壱岐を知るきっかけとなる場所として、壱岐の特産品や旬な観光情報を提供するもので、「イキノエキ」がお客様と本市をつなぐ駅となり、多くの御来島につながることを期待いたしております。

また、5月28日から6月3日までの7日間、女子プロバスケットボールチーム、三菱電機コアラーズが令和元年に続き2度目となる春季キャンプを実施いただき、23名の皆様にお越しいただきました。さらに、6月6日から15日までの10日間、同じく女子プロバスケットボールチームで皇后杯9連覇中のENEOSサンフラワーズが本市で初めてとなる春季キャンプを実施いただき、21名の皆様にお越しいただいております。

合宿期間中には、感染防止対策の徹底のもと、市内小中学生を対象としたバスケットボールク

リニックを開催いただくなど、一流に学ぶすばらしい機会を提供いただいております。選手及びスタッフの皆様からは、合宿地として高評価をいただいております、次年度以降も継続して本市を選定していただけるよう努めてまいります。

次に、去る6月5日、3年ぶりとなる**吉岐サイクルフェスティバル2022**を開催いたしました。本大会は、コロナ禍での開催であり、関係機関の御指導、御協力を賜り、参加いただいた選手皆様にPCR検査による陰性確認を条件とするなど感染防止対策を徹底の上、開催したところでもあります。島内外から321名の選手がエントリーされ、関係者等を含め多くの皆様に御来島いただき、本市観光の復興の第一歩につながったものと考えております。

当日は、一部交通規制を行い、市民皆様には御不便をおかけいたしました。大きな事故等もなく、盛会裏に終了することができました。吉岐市消防団及びボランティアスタッフを初め多くの皆様の御協力並びに御協賛いただきました各企業の皆様の御支援に対し厚くお礼を申し上げます。

次に、**産業の振興について**でございますが、水稻においては、令和3年産米で高温耐性品種への作付転換が進んでおり、高品質米の「つや姫」、「にこまる」、「なつほのか」の生産面積は465ヘクタールとなり、占める割合は全体の58%に達しております。天候にも恵まれ、この3品種の等級検査で1等が95%となりました。

アスパラガスにおいては、令和3年産の栽培面積12.9ヘクタール、販売額3億2,900万円、平均反収2,712キロで、15年連続反収県下1位の快挙を達成し、施設園芸振興作物の柱となっております。

畜産業においては、令和3年度の本市の子牛平均価格は、76万5,000円と前年比6万3,000円高となり、子牛出荷頭数は3,981頭と前年度より55頭の減となりましたが、畜産販売額全体では46億4,300万円で前年より4億4,800万円の増となっております。

6月1日、2日に開催された子牛市では、4月の平均価格と比較し、1頭当たり11万4,000円下がって64万2,000円となりました。前回まで高水準を維持しておりましたが、飼料価格の高騰の中で子牛市も下落しております。

J A吉岐市肥育部会の今年4月の1頭当たり枝肉単価は、前年同月と比較し、172円安の2,466円となっております。枝肉単価は回復基調にありますが、近年のコロナ禍やウクライナ危機の影響等が重なり、肥育農家においては、畜産飼料の高騰や粗飼料輸入の遅延の影響を受け、生産費の高騰による経営の悪化が懸念されます。

次に、去る5月17日に第12回全国和牛能力共進会吉岐地区代表牛選考会が行われ、7月7日に平戸市で開催される長崎県代表牛選考会に出場する吉岐地区代表牛が決定しております。その後、県代表牛が選考され、10月6日から鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会に出品

されることとなります。壱岐牛及び長崎和牛の名声を全国に高める結果となるよう期待をいたしてまいります。

一方、ウクライナ情勢等に影響される生産費の増大は、全ての農産物に影響することが懸念されますので、関係機関と連携し、国、県の緊急経済対策及び支援制度を最大限活用してまいります。また、農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題でありますので、地域農業の牽引者である認定農業者の育成、新規就農者の確保、集落営農の組織化、集落営農法人の支援等について継続して取り組んでまいります。

本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など依然として厳しい状況が続いております。

令和3年4月から令和4年3月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は7%減の2,548トン、漁獲高は8.4%減の20億7,000万円となっており、資源の減少や漁場環境の悪化等による全国的なスルメイカの不漁、クロマグロの不漁、新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の低迷など漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

磯焼け対策については、令和元年度から実施している磯根資源回復促進事業に加えて、令和2年度に設立した壱岐市磯焼け対策協議会が実施する各種事業により、この3年間で植食性魚類であるイスズミを1万9,726尾、アイゴを9,641キロ駆除しております。例年実施している定点調査の結果、一部海域での藻場再生など一定の効果が見られており、引き続きイスズミ等駆除の取組を進め、早期の藻場回復を目指してまいります。

意欲ある担い手育成支援事業の認定漁業者については、現在123名を認定しており、また、県の次代を担う漁業後継者育成事業による漁業新規就業者は3名が研修中であり、今後も制度の積極的な活用により、漁家経営の改善及び新規就業者の確保につながることを期待いたしております。

なお、持続可能な新水産業創造事業による箱崎漁業協同組合の電気ショッカー導入に係る補助金及び浜の活力再生・成長促進交付金事業による郷ノ浦町漁業協同組合の冷凍・冷蔵庫改修に係る補助金について、今回、所要の予算を計上いたしております。

次に、令和3年度に実施した郷ノ浦町ターミナルビル改修工事において、施設の調査・点検を実施した結果、施設全体の塩害及び老朽化が著しく、油圧系統の亀裂及び油漏れが確認されたことにより、新たに油圧ユニットの取替え補修の必要が生じました。また、直近の鋼材及び油脂価格の大幅な上昇に伴い、繰越工事費では不足するため、今回、ボーディングブリッジ改修工事に必要な予算を増額計上いたしております。

次に、市民関係でございますが、子育て世帯等臨時特別交付金事業について申し上げます。

本事業は、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、真に生活にお困り

の方への支援強化事業であります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、全額を国が負担するものであります。

具体的には、一つに、子育て世帯生活支援特別給付金として、お子様ひとり当たり一律5万円を支給するものです。ひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する給付事業に係る経費について、児童扶養手当の仕組みを活用するなど迅速に支給することとされているため、予算については専決処分により対応させていただき6月の支給に向け、取り組んでいるところであります。

二つに、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、一律10万円を支給するもので、令和4年度課税情報を活用し、新たに住民税非課税となった世帯へプッシュ型給付を行うものであります。該当される皆様に、確実に給付金をお届けできるよう事前の準備を進めているところであり、所要の予算を計上しております。なお、令和3年度において既に本給付金の支給を受けた世帯は対象外となります。

次に**保育所運営のあり方**について申し上げます。

本市では、平成26年に出された壱岐市子ども・子育て会議の答申に基づいて幼稚園、保育所の統合を進めており、本年4月1日に筒城保育所を石田こども園に統合いたしました。市といたしましては、市内保育所で継続的に在園率5割を下回る園について、答申に基づき統合を検討することとし、郷ノ浦町内へき地保育所3園（渡良・沼津・初山保育所）について、昨年10月に保護者説明会を実施したところであります。

そのような中、民間事業者による認定こども園の開設が令和5年4月に柳田地区で予定されることとなり、多様化する子育て世帯のニーズに対して選択肢の幅が広がり、待機児童の解消にもつながるものと期待する一方で、郷ノ浦町内への認定こども園の開設により、他の民間保育施設に与える影響が懸念されるところでありますが、民間事業者による認定こども園の開設は、児童の受け皿が整うというメリットも生まれ、子ども・子育て会議の答申にもある民間活用によるよりよい保育サービスの提供につながる流れができているものと考えております。また、答申では必要性、利便性等を考慮し、現状維持とした柳田・志原のへき地保育所につきましても、民間の認定こども園開設が柳田地区に予定されたことで民間保育施設への影響を考慮するとともに、他のへき地保育所同様に今後も継続的に在園率が5割を下回っていくことが予想されること等から、柳田、志原の2園を含めた郷ノ浦町内へき地保育所5園を令和6年3月末までに閉園する方向で検討を行うこととし、今後、子ども・子育て会議及び保護者説明会を行い、御理解をいただくよう進めていくことといたしました。

今後、閉園に向けた調整を行い、施設の集約化を図ることにより、保育士を効率的に配置し、

健全な保育運営、幼児教育・保育の量の確保及び質の向上、職員の負担軽減等につなげてまいります。

今後、保護者の皆様には、丁寧な説明を行い、御理解をいただけるよう努めてまいりますので、利便性、地域の実情、児童の状況等を考慮の上で、保育所または幼稚園の選択をお願いしたいと考えております。

次に**市税等の収入状況**についてでございます。

令和3年度の市税の収入状況につきましては、現年度分調定額22億3,550万円に対し、収入額22億776万円で、収納率は98.76%、前年度を0.14ポイント上回りました。滞納繰越分調定額1億6,099万円に対し、収入額2,472万円で、収納率は15.35%、前年度を2.29ポイント下回りました。国民健康保険税については、現年度分調定額6億3,301万円に対し、収入額6億986万円で、収納率は96.34%、前年度を1.39ポイント上回りました。滞納繰越分調定額1億7,743万円に対し、収入額2,925万円で、収納率は16.48%、前年度を0.82ポイント下回りました。

以上が令和3年度市税等の収入決算額であります。

新型コロナウイルスの影響による徴収猶予については、件数で33件、税額で530万円を猶予いたしております。

また、本年度から市の電算システムは、他の29の自治体で既に利用されているシステムをカスタマイズすることなく共同利用しており、新システムに移行したことに伴い、従来の年10期の集合税を廃止し、地方税法の本則である各税目4期に変更を行いました。それに合わせてコンビニエンスストアやスマートフォンアプリでの納付を導入し、納税機会の拡大による市民皆様の利便性向上を図ったところであります。納付書及び納期の変更内容については、広報紙、ケーブルテレビ、各戸配布等においてお知らせいたしておりますが、今後も引き続き周知に努めてまいります。

共同電算システムへの移行により、これまで市単独でのシステムと比較し、5年のリース期間で約50%、4億1,000万円以上の経費削減が図られる見込みであり、市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて、引き続き取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**教育関係**についてでございますが、去る5月7日、8日に島原市営球場等で開催された第39回全日本少年野球長崎県大会で**郷ノ浦中学校野球部**が見事優勝し、3大会連続での県大会制覇を果たし、7月2日、3日に長崎市で開催される九州大会への出場権を獲得いたしました。九州大会での上位2チームが本年8月に神奈川県で開催される全国大会へ進むこととなっており、持ち前のチームワークと粘り強さで、奮闘されることを期待しております。

市内小・中学校の教育活動につきましては、児童生徒に新型コロナウイルス感染者が確認されましたが、感染症対策の徹底と感染拡大防止に努めることで教育活動を維持することができております。引き続き感染症対策を徹底し、通常の教育活動を進めてまいります。

学校行事について、小学校の春の運動会は、学校の状況に応じて実施形態等を工夫し、5月22日に4校、5月29日に1校が実施しており、6月には4校が実施予定であります。

中学校では、5月14日に中体連球技・剣道大会を無事に終えたところであり、6月18日に陸上・相撲大会を実施する予定であります。

今後も、学校が児童生徒の学びを保障する場であり続けるために、新型コロナウイルス感染症に対する危機管理の徹底に努めてまいります。

次に、**防災、消防・救急**について。

まず、**防災対策**につきましては、近年、地球温暖化等の影響に伴う集中豪雨が年々増加する傾向にあります。昨年8月には、長崎県内において、4年連続となる大雨特別警報が発表され、連続雨量が平年の月降水量の4倍以上の1,000ミリを超える記録的な大雨となり、土砂災害等により人的被害が発生する等、甚大な被害が発生しました。

このような災害に備え、4月13日、自然災害発生時における緊急性及び地域性の高い情報伝達体制の確立、並びに防災体制のより一層の強化及び市民皆様の安全・安心確保のため、長崎文化放送株式会社と防災パートナーシップに関する協定を締結いたしました。

災害発生時に限らず、平常時において、テレビ局のノウハウを活かした市民皆様向けの防災出前授業等を開催いただくことで、防災意識の高揚と地域防災力の向上が図られるものと期待しております。

また、去る5月27日には、官民の関係者約40名参加のもと、災害対策業務の参考とするため、市内危険箇所及び防災工事箇所のパトロールを実施いたしました。危機管理は、行政の最大の責務を念頭に関係機関と十分連携を図り、市民皆様の安全・安心を最優先として災害対策に万全を期してまいります。

次に、本年7月3日に予定されておりました壱岐市消防ポンプ操法大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、消防団員が大会に向け長期間の訓練を実施することで、消防団員のみならず家族や職場の皆様にも感染リスクが懸念されることから、中止と決定されました。

一方、5月下旬から火災が多発しており、そのほとんどが不注意によるものです。市民皆様には、引き続き火の取扱いに十分御注意されますようお願いいたします。

熱中症については、今後、気温の上昇とともに、熱中症による緊急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業の際は、こまめな水分補給を行っていただき、また、室内においても熱中症の恐れがありますので、エアコンや扇風機等を有効に活用し、体調管理に十分御注意されますよ

うお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出した令和4年度補正予算の概要は、一般会計補正額4億391万5,000円、各特別会計の補正総額43万7,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は、4億435万2,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の4億435万2,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、228億6,995万1,000円で、特別会計については84億2,381万5,000円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の専決処分の報告2件、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告1件、令和3年度予算の専決処分の報告1件、予算の繰越計算書の報告2件、令和4年度予算の専決処分の報告1件、計画の策定1件、令和4年度予算案件3件であります。

何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、3月会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、行政報告を終わります。

日程第5. 議案第28号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、議案第28号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の議案等につきましては、各担当部長及び課長にいたさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） おはようございます。議案第28号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和4年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,200万円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ224億8,803万6,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

今回の補正は、令和3年度の繰越事業として実施する郷ノ浦港ターミナルビル改修事業に係る工事費につきまして補正するものでございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。4ページ、第2表地方債補正の1、変更で、今回の追加工事に係る財源として、過疎対策事業債を限度額5億120万円から2,200万円増額し、5億2,320万円としております。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。まず、歳入について御説明いたします。8ページから9ページをお開き願います。

22款1項2目市債の過疎対策事業債は、地方債補正で説明のとおり、2,200万円計上しております。

次に、歳出につきましては、別添資料4、令和4年度6月補正①予算（案）概要で御説明いたします。2ページをお開き願います。

今回、補正する内容ですが、令和3年度の繰越事業として実施いたします郷ノ浦港ターミナルビル改修事業のボーディングブリッジ改修工事におきまして、油圧ユニット取替え工事及び関係経費を令和4年度予算において追加するもので、2,200万円を計上しております。

以上で、議案第28号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第28号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）の郷ノ浦港ターミナルビル改修事業に係る補正予算につきまして、内容を御説明申し上げます。タブレットの議案資料4、令和4年度6月補正①予算（案）概要の2ページを御覧ください。

今回の郷ノ浦港ターミナルビル改修事業の工事費の追加補正につきましては、令和3年度に実施しましたボーディングブリッジ調査設計業務により、施設の調査、点検を実施した結果、施設全体の塩害や老朽化が著しく、油圧系統の亀裂及び油漏れが確認されたため、油圧ユニットの取替え補修が新たに生じたことに加え、直近の鋼材及び油脂価格の大幅な上昇に伴い、令和3年度

から繰越工事費の予算では不足するため、今回現年度においてボーディングブリッジ改修工事費として2,200万円を追加補正するものでございます。

なお、今回の補正予算第2号で提案させていただく理由といたしまして、今後の発注スケジュールや工期を考慮したとき、1日でも早く発注を進めるため、本日において御審議、議決いただきたく御提案するものでございます。そのことにより、発注スケジュールが約2週間ほど前倒しできるものであります。

以上で、議案第28号の追加説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第28号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第28号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、議案第28号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）が可決されました。よって、議案第30号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）の補正前予算額等に所要の係数整理を行うことを許可いたしております。整理後の議案第30号令和4年度壱岐市一般会計補正

予算（第3号）をタブレットに配信しておりますので御確認ください。

日程第6. 報告第4号～日程第15. 議案第31号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程6、報告第4号から日程第15、議案第31号まで、以上10件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。市民部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） おはようございます。報告第4号から報告第6号まで続けて説明申し上げます。

まず、報告第4号壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決第3号専決処分書でございます。本件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、一部の規定を除き同年4月1日から施行されたことに伴い、壱岐市税条例において、所要の改正を行う必要があるため、令和4年3月31日をもって専決処分したものであります。

1ページを御覧ください。壱岐市税条例の一部を改正する条例であります。改正文につきましては、記載のとおりでございます。また、議案関係資料1、改正条例新旧対照表の1ページから6ページに記載をしておりますので御参照願います。主な内容でございますが、新旧対照表の1ページの第34条の7、第1項第1号オの改正においては、個人市民税関係で寄附金税額控除の経過措置の終了に伴う改正でございます。

次に、2ページ、第73条の2及び第73条の3の改正においては、固定資産税関係で、地方税法等の一部を改正する法律において、市町村長は固定資産課税台帳に総務省令で定める措置を講じたものもしくはその写しを閲覧させ、または証明書に当該措置を講じたものを交付することができる旨が規定されたことに伴い、当該措置が講じられた固定資産課税台帳の写しの閲覧または証明書に当該措置を講じたものの交付であっても、その閲覧、交付の手数料が変わらないこととする改正でございます。

要するに固定資産課税台帳に記載されている事項について、証明書の交付をすることによって、人の生命または身体に危害を及ぼす恐れがあると認められる場合においては、一定の措置を講じた上で証明書の交付をすることができることが明確化されたことによるものでございます。

次に、4ページから5ページの附則第10条の3の改正においては、従前、窓や床、天井等の断熱改修などの熱損失防止改修工事が行われた住宅が当該減額措置の対象となっていたところ、熱損失防止改修工事だけでなく、高効率給湯器等の装置の取付工事等もその対象となったため、所要の改正を行うものでございます。

次に、5ページ下から6ページの附則第12条の改正においては、景気回復に万全を期すため、土地にかかる固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の通常5%のところを令和4年度に限り、評価額の2.5%とする改正を行うものでございます。

その他につきましては、法律改正による字句や引用条項等の整備をするものでございます。改正文の3ページに戻りますが、施行期日につきましては、附則第1条のとおり、令和4年4月1日でございます。附則第2条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、固定資産税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で報告第4号の説明を終わります。

続きまして、報告第5号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決第4号専決処分書でございます。本件は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、一部の規定を除き、同年4月1日から施行されたことに伴い、壱岐市国民健康保険税条例においても所要の改正を行う必要があるため、令和4年3月31日をもって専決処分したものであります。

次のページをお開き願います。壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。改正文につきましては記載のとおりでございます。

また、議案関係資料1、改正条例新旧対照表の7ページから8ページに記載をしておりますので、御参照をお願いいたします。主な内容でございますが、新旧対照表の7ページの第2条第2項及び第3項並びに第23条の改正においては、国民健康保険税の課税限度額を見直すものでございます。国民健康保険税の課税限度額については、国の社会保障と税の一体改革の中で、負担能力に応じた応分の保険税負担を求める方針により、引上げが実施されました。これにより、基礎課税額に係る課税限度額を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等、課税額に係る課税限度額を現行の19万円から20万円に、それぞれ引き上げ、全体の課税限度額は3万

円引き上げることとなり、現行99万円から102万円に改正を行うものでございます。

改正文に戻りますが、施行期日につきましては、附則第1条のとおり、令和4年4月1日でございます。附則第2条は令和3年度分の国民健康保険税について経過措置を定めるものでございます。

以上で、報告第5号についての説明を終わります。

続きまして、報告第6号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第1号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開きください。専決第5号専決処分書損害賠償の額を定めることについて地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり専決処分を行いました。令和4年3月30日専決でございます。

損害賠償の相手方は、壱岐市郷ノ浦町の個人、損害賠償額は8万7,351円でございます。損害賠償の理由でございますが、令和2年9月4日午後2時23分頃、壱岐市勝本町本宮東触の国道382号線において、壱岐市職員が運転する壱岐市公用車が右手空地へ右折する際、公用車を追い越そうとした損害賠償の相手方の個人所有の車と接触し、損傷させたものでございます。

事故の発生状況でございますが、税務課職員2名が勝本庁舎での用務を終え、郷ノ浦庁舎へ戻る途中、解家状態になっている家屋を見つけたため、詳しく確認をしようと右側の空地にて旋回をしようと右折をしたところ、後方から公用車を追い越そうとした損害賠償の相手方である個人所有の軽トラックの左側面に接触し、損傷させたものでございます。相手方は運転手のみ乗車で、双方ともけがはございませんでした。事故による責任割合につきましては、双方の保険会社との協議、また過去の同様の事故の判例により、壱岐市が6割、相手方が4割の関係にあると判断がなされましたが、相手方の同意を得るまでに約1年半の時間を要しました。

このたび専決処分した理由でございますが、約1年半前の事故であり、早急に相手方への損害賠償額を支払うため、損害賠償等審査会を経て、3月30日に示談が成立し、同日専決処分をしたところでございます。

今回の事故について、相手方へ大変御迷惑をおかけしたことに対し、深くお詫び申し上げます。今後このような事故が発生しないよう、改めて職員に対して安全運転に係る注意喚起を促すとともに、ドライブレコーダーを設置し、再発防止に向けた指導を徹底してまいります。

以上で、報告第6号の説明を終わります。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 報告第7号、報告第8号を続けて御説明申し上げます。初めに、報告第7号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第18号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第18号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。専決第6号専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。令和3年度壱岐市の一般会計補正予算第18号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,955万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251億7,863万6,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条繰越明許費の追加・変更は第2表繰越明許費補正によるものでございます。地方債の補正、第3条地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。専決処分の主な内容といたしましては、地方譲与税、地方消費税交付金、特別交付税等の交付決定に伴う補正、起債対象事業費の確定に伴う事業費の調整及びそれに伴う地方債の変更、特定目的基金の充当事業の実績及び財源調整による基金繰入金の補正を行っております。

次のページをお開き願います。2から4ページ、第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等につきましては、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。5ページ、第2表繰越明許費補正の1、追加で老人ホーム給湯設備改修工事ほか、3件の事業につきまして年度内の事業完了が困難となったため、合計3,480万1,000円を追加しております。

次のページをお開き願います。6ページ、2、変更の5款1項県営事業費は県営ため池整備事業の事業費追加により、負担金が増額になることに伴い、繰越明許費の金額を13万2,000円追加しております。

次のページを御覧ください。7ページから9ページにかけまして、第3表地方債補正の変更について記載しております。各起債対象事業費の確定により、表に記載のとおり、それぞれ補正後

の限度額を変更しております。起債の方法、利率、及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。14ページから15ページをお開き願います。2款地方譲与税から7款地方消費税交付金は、令和3年度交付額の確定により補正しております。

次のページをお開き願います。

16ページから17ページの8款ゴルフ場利用税交付金から10款地方交付税までにつきましても、交付額の確定により補正をしております。

18ページから19ページをお開き願います。18款寄附金のふるさと応援寄附金は、令和3年度のふるさと納税実績により、1億4,130万8,000円の減額補正をしております。

19款繰入金、基金繰入金は、充当事業の実績及び歳入歳出決算見込みにより、5億2,568万2,000円を減額補正しております。

次に、歳出につきましては、別添資料2、令和3年度3月31日、専決補正予算概要で御説明いたします。2ページをお開き願います。

2款1項3目財政管理費の基金積立金につきましては、歳入のところで説明いたしました地方譲与税等の交付額確定に伴い、一般財源の調整がなされたことによりまして、減債基金に2億円の積立ての追加を計上しております。

過疎地域持続的発展特別事業基金につきましては、過疎債ソフト事業分で事業実績により今年度事業に充当しなかった分につきまして、1,440万円追加で積立ての補正をしております。

2款1項6目企画費のふるさと応援寄附金は、令和3年度のふるさと納税実績に基づき、積立金の減、また充当事業の実績による事業費の減額補正を行っております。同様に、特定目的基金の充当事業の実績及び起債対象事業費の確定による事業費の精査により、以下調整を行っております。

4ページをお開き願います。9款教育費の1項2目事務局費、学校施設整備基金積立金は、次年度以降の学校施設の整備事業の財源とするため、5,000万円の積立てを行うものでございます。

7ページをお開き願います。基金の状況見込みについては、記載のとおりでございます。3月31日専決後の令和3年度末一般会計分の基金の現在高見込みにつきましては、88億4,174万6,000円でございます。

以上で、令和3年度一般会計補正予算（第18号）について、専決処分の報告を終わります。

続きまして、報告第8号令和3年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。令和3年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、令和3年度予算にて計上しておりました繰越明許費13億6,895万3,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は11億6,258万9,620円でございます。主な内容といたしましては、国の補正予算による担い手確保経営強化支援事業、県営事業費道路改良費補助のほか、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を初めとする新型コロナウイルス感染症対応に係る事業、農地及び農業用施設、公共土木施設の災害復旧事業費等でございます。

以上で、令和3年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 報告第9号について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、令和3年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出です。

次のページをお願いします。1款下水道事業費において、北部中継ポンプ場のポンプ更新工事費及び脱臭ファン更新工事費1,164万6,300円、2款漁業集落排水整備事業費として山崎地区下水処理施設機能保全対策工事費として、流量調整ポンプの更新など1,470万4,000円となっております。繰越明許費は、先に議決いただいております予算計上額3,509万6,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は2,635万300円でございます。

以上で、報告第9号の説明を終わります。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 報告第10号令和4年度壱岐市一般会計予算（第1号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第6号及び第7号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。専決第7号専決処分書、専決処分の内容につきましては、
壱岐市選出の県議会議員の辞職に伴い、執行される補欠選挙の費用及び国が低所得の子育て世帯
ひとり親世帯に対して児童1人につき5万円の給付事業を開始することに伴う費用につきまして、
準備作業を速やかに進める必要があるため、令和4年5月27日をもって専決処分したものでご
ざいます。

令和4年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,603万6,000円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ224億6,603万6,000円とする。第
2項は記載のとおりでございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等
については記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。まず、歳入について説明いたします。
8ページから9ページをお開き願います。15款2項2目民生費国庫補助金の児童福祉費補助金
は、今回の子育て世帯生活支援特別給付金事業及びひとり親世帯生活支援特別給付金事業に係る費
用を全額国の補助により実施するもので、両事業の給付金、事務費補助金合わせまして6,199万
2,000円を補正しております。

16款3項1目総務費県委託金は、県議会議員補欠選挙に係る県からの委託金1,404万
4,000円を補正しております。

次に、歳入につきましては、別添資料3、令和4年度5月27日、専決補正予算概要で御説明
いたします。

2ページをお開き願います。2款4項3目長崎県議会議員選挙費の長崎県議会議員補欠選挙費
は、7月10日に執行される選挙経費として1,404万4,000円を補正しております。

3款2項2目児童措置費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、住民税均等割が非課税
の子育て世帯等に対して児童1人につき5万円を支給するもので、3,626万3,000円を、
次のひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業は児童扶養手当受給者等に対して児童1人につき
5万円を支給するもので、2,572万9,000円を補正しております。

以上で、令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興課長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 議案第29号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の
策定について御説明いたします。武生水C辺地（変更）、柳田A辺地（変更）、志原B辺地（変

更)、西可須辺地(変更)、諸吉辺地(変更)、中野郷辺地(変更)、大左右・中山辺地(変更)、石田辺地(変更)、筒城辺地(変更)、武生水A辺地、柳田B辺地、初山A辺地、初山B辺地、勝本辺地、東可須辺地、立石辺地及び池田辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定めるものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、武生水C辺地ほか16辺地において市道改良事業、小型動力消防ポンプ軽積載車購入事業等の事業実施に当たり、その財源として辺地対策事業債を活用するため辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本市は、全区域が辺地の要件に該当し、市道等の公共的施設の整備については、その財源として辺地対策事業債を活用できることとなっておりますが、この辺地対策事業債は、その償還元金及び利子の80%が普通交付税に算入される有利な地方債の一つとなっております。

なお、本総合整備計画書については、議決をいただいた後、総務大臣へ提出することとなっております。

1ページから17ページは、各辺地の総合整備計画書で、各辺地で実施する事業内容、事業費等を記載しております。

また、議案資料5に各事業の事業名、位置図、平面図、購入予定車両、機材の写真等を添付しております。

以上で、議案第29号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長(中上 良二君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) 原財政課長。

〔財政課長(原 裕治君) 登壇〕

○財政課長(原 裕治君) 議案第30号令和4年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。

令和4年度壱岐市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,191万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228億6,995万1,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。4ページ。第2表、地方債補正、1、変更の過疎対策事業債は、郷ノ浦商店街駐車場の補修工事に充当するもので、限度額を5億2,320万円から2,400万円増額し、5億4,720万円とします。

次の民生債は、国の補助事業の採択を受け、認定こども園を整備する社会福祉法人に対する補助金の市負担部分に充当する社会福祉施設整備事業債を追加するもので、限度額を1,250万円から4,600万円追加し、5,850万円とします。

それでは、事項別明細書により主な内容を御説明いたします。まず、歳入について御説明いたします。

8ページから9ページをお開き願います。11款1項1目地方交付税は、補正に係る一般財源として普通交付税2,146万7,000円を計上しております。

15款1項2目衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の2,466万円及び2項3目、衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、1,417万7,000円は、新型コロナウイルスワクチン4回目接種についての国庫負担金及び補助金を計上しております。15款2項2目民生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、令和3年度から実施されております事業の申請期間の延長による費用の追加を全額国庫負担で行うもので、528万5,000円を計上しております。次の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付事業補助金8,487万2,000円は、給付金未申請者への支給及び家計急変世帯への申請増による追加分を計上するとともに、令和3年度繰越事業分に係る補助金を計上するものでございます。

16款2項2目民生費県補助金の認定こども園施設整備交付金及び保育所等整備交付金は、国の補助事業の採択を受けた社会福祉法人への認定こども園整備に係る国の補助金は、県を通じて交付されるもので、両補助金合わせまして1億1,510万6,000円を計上しております。

同じく4目農林水産業費県補助金のながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業は、農事組合法人や個人の担い手の規模拡大に必要な機械や施設整備に対し、県が補助するもので、3,131万7,000円を計上しております。

次の、持続可能な新水産業創造事業補助金は、箱崎漁協の電気ショッカー購入の50%補助、200万3,000円、浜の活力再生・成長促進交付金は、郷ノ浦町漁協の冷凍冷蔵施設改修に係る事業費の55%を補助するもので、935万5,000円を計上しております。

21款4項3目雑入のコミュニティ助成金は、自治総合センターから補助の採択を受けた自治公民館の改修事業210万円と、幼年消防用鼓笛隊セット購入40万円に係る助成金を計上しております。

次に歳出について御説明いたします。歳出につきましては、別添資料6令和4年度6月補正②

予算（案）概要から主な内容について御説明いたします。

2ページをお開き願います。2款1項5目財産管理費の②郷ノ浦町商店街駐車場補修事業は、今後も利用する駐車場部分の設計が完了しましたので、当初予算に計上しておりました立入り防護柵、設置費用に補修工事費用2,100万円を追加するものでございます。

次の2款1項6目企画費は、コミュニティ助成事業として補助採択された公民館の改修費用に係る補助金として210万円を計上しております。

次のページをお開き願います。3ページ、2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応事業費の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、申請期限が延長されることとなり、給付金と事務費合わせまして378万5,000円を計上しております。

次の、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業は、未支給世帯の対応及び家計急変世帯の増加見込みによる需要費と3年度分補助金の精算返納金を合わせまして7,891万1,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。4ページ、3款1項1目社会福祉総務費で社会福祉法人の就労継続支援事業所の整備に係る費用の一部を補助するもので、社会福祉法人施設整備費補助金として100万円を計上しております。

3款2項4目保育所費は、施設整備費補助金として、認定こども園を整備する社会福祉法人への補助をするもので、国の事業費50%補助と市の負担分25%を合わせまして、1億7,265万8,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。5ページ、4款1項2目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、4回目のワクチン接種にかかる費用として3,883万7,000円を計上しております。

次の5款1項3目農業振興費のながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業は、農事組合法人や個人の担い手の規模拡大に必要な機械や施設整備への補助、3,836万9,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。6ページ、5款3項2目、水産業振興費、持続可能な新水産業創造事業は箱崎漁業の定置網用の電気ショッカー購入費用の補助267万1,000円、次の浜の活力再生・成長促進交付金事業は、郷ノ浦町漁協の冷凍冷蔵庫更新にかかる費用を補助するもので、1,275万7,000円を計上しております。

8ページをお開き願います。8款1項2目非常備消防費は、今年度の壱岐市消防ポンプ操法大会の中止に伴い、関係費用の一部836万4,000円を減額しております。

以上で、議案第30号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。

す。御審議のほどよろしく願ひいたします。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第31号令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和4年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条保健事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,632万4,000円とします。2項につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。初めに、8、9ページをお開き願ひます。歳入でございますが、4款1項1目保険給付費等交付金につきまして、特別交付金43万7,000円を追加いたしております。

次に、11ページをお開き願ひます。歳出でございますが、2款6項1目傷病手当金につきまして、新型コロナウイルスに感染し、仕事を休んだ被保険者への補償としまして、43万7,000円を追加いたしております。

以上で、議案第31号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願ひいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

日程第16、要望第1号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第16、要望第1号を議題とします。

ただいま上程いたしました要望第1号につきましては、タブレットに配信いたしておりますので、説明に代えさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月13日月曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時46分散会
